

信濃川水系北信圏域河川整備計画（原案）公聴会 公述記録

※掲載は公述順です。

（公述人1） ●● ●●さん

こんばんは。飯山市〇〇より〇〇区長 ●●●●と申します。よろしくお願ひいたします。

はじめに〇〇区を代表して、信濃川水系北信圏域河川整備計画の原案について基本的に賛成する立場から意見を述べたいと思います。

（2）現在すすめられております桑名川下境千曲川築堤工事も間もなく完了いたします。長野県をはじめ国・市および関係機関の皆様の皆様のご尽力に対し、御礼申し上げます。主に事業用地を提供していただいた地権者の皆様に改めて感謝申し上げます。

（3）それでは、整備計画の内容について意見を申し上げたいと思います。第1章第2節第1項治水に関する状況と課題（千曲川の現状と課題）について。最大の課題は千曲川が水系一貫の管理から原則から外れ、大臣管理区間と県管理区間に分かれていることだと思います。直轄編入の問題についてはご努力をいただいていることは十分認識しておりますが将来の展望はまったく開けておりません。更なるご努力をお願いいたします。

第2章第1節 計画対象期間についてですが圏域全体としては、30年はやむをえないかもしれませんが千曲川についてはもう少し短い期間内に計画を完了していただきたいと思います。その理由としては①下境・桑名川については6500トン築堤が間もなく完了し、加えて7500トン対応の用地はすでに取得されていること、②東大滝・箕作・月岡についても一定規模の堤防があること、③千曲川本川の最下流部であり、整備の必要性が高いことからです。

第2章第3節洪水による災害の発生の防止または軽減に関する目標について。図8に関連して東京電力西大滝ダムの流下能力を客観的に称する資料や流量データを示していただきたいと思います。

第3章第1節第2項 河川工事の種類および施行の場所、並びに当該河川の工事・施工により設置される河川管理施設の機能の概要についてですが、（1）優先的に整備が必要な箇所として千曲川の県管理区間の4箇所を設定したのは妥当だと思いますが、これ以外の河川につきましても早急に整備計画を樹立していただきますようお願いいたします。（2）第2項につきましても、項の記載と表および写真1枚あるのみで本文の記述がありません。本整備計画の中心を担う部分とされますので本文の記述や位置、横断図、縦断図、などを含め詳細に定めていただきたいと思います。附図はありますが、小さくてわかりづらいと思います。

第4章第1節第1項 超過洪水対策について。（1）水量・水位情報をリアルタイムで収集する為には千曲川の県管理区間内もしくは飯山に流量計測所が必要とされますので設置について検討していただきたいと思います。またわかりやすい水位標識の設置をお願い

します。現在千曲川の管理区間は（水位周知河川）ですから洪水予報河川に指定していただき、

的確な水量情報が出るようにしていただきたいと思います。

第4章第2節第2項内水被害への対応について。排水ポンプ車を運用する計画ですが絶対数が足りておりません。計画的に増設していただくとともに各樋門に常設の排水ポンプを設置していただきますようお願いします。

整備計画の対策・手法についてですが、区主催の行政懇談会等を通じて整備計画の策定を進めているということは承知しておりますが、ホームページなどを通じて住民への周知が一切なかったように思えます。専門的・技術的な言葉などがありますので事業の内容について説明を開催していただいたほうが良かったと思います。今後整備計画を策定する河川際にはこのご配慮をお願いします。

終わりに過去幾度となく水害にあっている流域住民にとりましては千曲川の河川整備は長年の悲願であり、ぜひ本計画に基づき河川整備に一刻も早く着手していただき、災害のない地域を作っていただきたいと思います。

以上です。

（公述人2） ●● ●●さん

飯山市○○ ●●●●と申します。

はじめにまずもって○○区民の代表で区長が申し上げましたが、私たち地域の諸先輩たちが要望をお願いしておりましたが、悲願でありました現在おすすすめられております桑名川・下境の築堤工事は間もなく完成いたしますが、長野県をはじめ国・市の関係皆様のご尽力いただいて厚く御礼申し上げます。それからこのような厳粛な公聴会にて公述の機会を与えていただいて感謝申し上げますが、ただ残念に思うのがこのような肩苦しい公聴会という形ではなく、国が行っているようなもっと自由に討論ができる雰囲気が必要かと思えますし、他の6圏域もこのような形なのでしょうか。一言申し上げて意見を述べさせていただきます。

まず東京電力西大滝ダムについてですがこれは、この件については原子力発電再開などについて反対する一個人として水力発電の事業の重要さを認識した上で述べさせていただきます。まず流下能力の関係ですが整備計画の原案第2章第3節21ページですが、洪水による災害の発生防止又は軽減に関する目標、図8に関連して先ほど区長が申しあげましたが図の中に西大滝ダムの流下能力を明記する必要があると思います。現在西大滝ダムの流下するデータですが、東京電力側が行った水理模型実験による9000トン进行すことが可能との長野県の21年の建設事部長の討論にもありますが、9000トンを上回っています、確か昭和14年に完成したダムの流下能力は当時、国の基準は5570トンのところを5565トンの計画流量だったとありますが、過去の河川法の改定によりまして

現在は9000トンに決まっているということですが、このような定数が改正される中で国はもちろん、それから国から委任を受けている指定区間を管理している長野県としてもきちんとした独自の検証、精査した結果を図8の中に明記すべきではないでしょうか。

次に西大滝ダムの構造の課題について。何点か指摘されているものの中で河川法ではダムの定義は基礎地盤から頂堤まで高さ15m以上のものをいうとなっていますが、このダムについてこれ通り計算しますと高さ28.うんぬんとなります。しかし東京電力側は14.243mですか、河川法上のダムじゃないということ。このへんの矛盾について思っております。このダムの地点の川幅についても現在115mとか、本来の信濃川水系河川整備計画方針では目安として230mということでその半分しかございません。もう少し水利権更新時にですね良い機会がございますので、地域住民にきちんとわかりやすく説明や報告をして欲しかったと悔やまれます。もう20年も経たないと確認できないのでしょうか。

更新手続きが完了した経過について申し上げます。今回平成22年方針手続きが淡々と進み、20年間延長となっておりますが、関係市町村特に飯山市などの同意なりの中にあるいろいろな意見があったと思いますが、それに対して長野県の知事として河川法36条に基づき、どのような意見具申をしたのでしょうか。開示する機会がありましたら、十分に県民に周知して欲しいと思えます。私自身が見逃したのかもかもしれません。

内水被害への対応について。洪水被害は同時に多発しますので、県が所有する排水ポンプを効率的に運用するというふうにはP28になっておりますが不安でなりません。関係市町村と連携をはかり、常設の排水ポンプの整備していく必要があると思えます。

その他、カヌーポイントなどの整備などについて進めていただきたいと思えます。第1章第1節第3項河川環境に関する現状と課題、河川事業および空間利用の中に16ページに明記されていますが、最近桑名川付近でも千曲川でカヌーなどを楽しむ方も珍しくはありません。ぜひカヌーポイントなどの整備を進めていただきたいと思えます。

第3章第2節第2項に独立した項目として、堤防除草を加えていただきたいと思えます。悲願であった桑名川堤防の除草についてようやく本年度から正式な予算となり年に2回実施されておりますが、感謝申し上げるとともに、今後ともよろしく願いたします。この整備計画の中に広大な面積になると思えますが、独立した堤防除草の項目が必要だと思えます。

第3章および第4章に写真又は図などを入れるなどして読みやすいものにしていただきたいです。

以上。

(公述人3) ●● ●●さん

飯山市○○ ●●●●。なにぶんにも○○歳の老人で喉が悪いので飴をなめながらになり

ますが、よろしくお願ひします。

近年の千曲川は大洪水時、流量が少ない割合に水位が高い現象がよくあります。平成18年の水量の状態、昭和58年並みの流量に達すると平成18年には昭和58年より2mほど水位が高くなったといひます。なぜこうなったのか、端的に言へば洪水時の川の流れの土砂等の含有率が年毎に減り、流れの比重が軽くなり、流れ下る力が弱まり、流速が落ちた結果であると思ひます。ではなぜそうなる？

それは支流を含め上流での砂防ダムの年毎の増加、護岸工事のあちこちの進捗、それが主因と思われまふ。堤内の樹木等の繁茂、丈の高い草の繁茂は、それを助長してひます。

昭和34年8月14日の大洪水の流れは黄河の流れよりも黄色かった、土砂の含有率の高い濁流でした、当時中国から引き上げてきた戦前にいた方がそう言ひました。

山抜けによる土石流の速い流れは、雨の降り方によっては千曲川流域の場合、土石流の発生が遅くなる場合も考えられ、下流の飯山盆地が最高水位に達した頃に飯山盆地に土石流の余波が到達することのあることを忘れてはならない。

今、また飯山盆地の千曲川の水位を高める要因として、明治45年1872年完成の川幅45mの上今井新堀川があります。川幅は年毎に当然のように広くなり、飯山盆地への影響を今も強めてひます。もとより、変化を重ね、時として土砂も堆積し、堀川の効果を失くしたと言われたこともありました。しかし全体としてみたとき、今も飯山盆地に影響を与えているは疑ひありません。下の水位の記録2表から考察を試みまふ。明治29年には弘化4年に比べ、約80cm川久保の水位が高くなっていることを示してひます。ただし弘化4年の水位は善光寺地震による地すべりで生じた犀川のダム湖の決壊で生じた洪水によるものであつて、通常の洪水とは差があります。そう考えると川久保では80cmではなく、50cm程度明治29年には上今井新堀川によって水位が上がつたと考えた方が良いかも知れまふ。そうであつたとしても、下流の飯山盆地では30cm程度水位の上昇を上今井新堀川はもたらしているといへると思ひます。

次、長岡落城について触れまふ。突如としか思へぬ新堀川計画具体化に上今井村民はもとより猛反対しまふ。しかし川を直(ちよく)にすることが明治新政府の方針と取り上げてまふましたが、取り上げられまふせんでした。川を直にするのは明治新政府の方針といひるのはそういう治水の意図をもつていたのでしょうか、それ以上に方便の言ひ分といひ感じがしまふ。明治新政府の方便の言ひ分とは何かといひると、長岡を水攻めにする明治新政府の懲罰意図により、上今井新堀川は成されたとも考えられまふ。長岡への空襲、もしくは原爆投下の候補地化は真珠湾攻撃の山本五十六への復讐でありまふ。歴史は繰り返すものです。明治新政府の懲罰には長岡は耐え、ひそかに西大滝ダム建設に手を貸すといひ形で復讐をしまふ。西大滝ダムの難しさはこの影が消えていないといひことであり、歴史に翻弄される飯山といひことを訴えて終わりにしまふ。ありがとうござひました。

(公述人4) ●● ●●さん

栄村〇〇

本日は、公述人として意見を述べる機会を与えられましたことに感謝申し上げます。

私は主に「中条川」の土石流に関連する問題について述べさせていただきます。

1. 「第2章 河川整備計画の目標に関する事項」について

第一に「計画対象区間」について、整備計画冒頭では「現時点で優先的に整備が必要な河川」を「千曲川の長野県管理区間」とし「千曲川以外の河川については現在、調査・検討中」と書かれています。つまり、中条川の土石流に伴う河川環境の激変、その調査と対策が先送りされています。

これは納得できることではありません。少なくとも、中条川土石流による千曲川、中条川の現状と課題の把握がどこまで進んでいるのかを本計画において明記する必要があります。

2. 中条川土石流に伴う現状と課題をめぐって

第一に、中条川土石流の規模ですが、最近大きな話題になっている長野県南木曾町梨子沢における土石流、広島県安芸南区及び北区における土砂災害と比較しても、それらを超える大規模なものです。報道によれば、南木曾の土石流の規模は約1万5千m³、広島は安佐南区八木地区において約50万m³です。それに対して、中条川の土石流は昨年9月の第二次土石流だけをとっても約57万m³の規模です。また、今後発生の可能性があるとされる土石流の規模は約40万m³と推計されています。この数字はいずれも北信建設事務所から発表されています。

第二に、現在、中条川において県林務部と建設部の所管の下、砂防施設の建設・修復等の対策工事が行われています。その内容について私は種々の意見をもっていますが、具体的な対策工事をめぐることであり河川整備計画とは次元を異なるものと考えますので、本日は言及を控えます。

第三に、今述べた中条川での砂防等の工事では対象とされない箇所において、まさに河川整備計画によってしか対応しえない重大な問題があります。

1つは、地震・土石流発生以降に建設された砂防えん堤がありますが、これによって土砂の流下が抑止されていることから、砂防堰堤より下流においては河床ならびに法面の洗掘・浸食が激しいという現状があります。この下流域には栄村青倉集落の民家等があり、中条川に面して土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)に指定されている急斜面があります。この急斜面が中条川下流の洗掘・浸食によって下部から崩壊する危険があります。流域住民は住民説明会等において対策を求めています。県北信建設事務所は「現状では災害復旧しかできない。要望の点は別途、河川改修計画をたてなければならない。河川改修は予算がつきにくい」と答弁しています。これは、中条川下流域の対策をまさに今回整備計画に組み込むことが必要であることを示しています。

2つは、長野県北部地震によって千曲川そのものに土砂災害発生危険箇所が含まれていることです。場所は栄村森集落です。千曲川に面する崖が大きく崩れています。しかし、地震発生以降三年半余り、一切対応がありません。この不安定な状態になっている崖がさらに崩壊すれば千曲川の流れそのものが閉塞される危険が大です。また、この崖崩壊面の上には田んぼがあり、地震によって傾斜し耕作不能となっています。農地復旧工事の一環として対策が検討されましたが、河岸からの改修工事をしなければ傾斜の解消は不可能とのことであり耕作ができない状況が続いています。この地点の現状の把握と対策の基本方針の明示が早急に求められます。

3つめは、中条川の土石流による千曲川本体の河川環境の悪化です。昨年9月の土石流では、中条川から数多くの工事用鉄板・重機等が千曲川に流れ出し、現在も流水中及び河岸に存在し続けています。本整備計画では、河川環境をめぐって川と親しむ機会を増やすことが目指されておりラフティングへの言及もあります。しかし、千曲川と中条川の合流地点より下流の千曲川では鉄板等の危険物の存在からラフティングの実施が不可能となっています。早急な対策を求めるとともに、整備計画レベルの問題としては、このような土石流等によって危険物が河川内に流入した場合の対応措置の基本方針を明記する必要があると考えます。

最後に、本計画で提示されている栄村箕作地先から月岡地先間での築堤計画について一言述べさせていただきます。

この詳細、堤の高さ等について、地元住民を対象とする地元での説明会を開催するなどして地域住民の要望を十二分に本計画に反映されるよう、お願いします。

以上です。

(公述人5) ●● ●●さん

飯山市〇〇の●●●●です。

本日の資料の2ページにあります第1節ですか計画対象区間図の1、34の「清川」について、意見を述べさせていただきます。

私は、清川と千曲川の合流を致しますその上流約500M 清川のそばに住んでいるものです。

今回、清川の災害対策が調査・検討を頂くこと、大変ありがたく思っております。その上で次の点に意見等お願いを申しあげたいと思います。

まず1つは、私は、川は流れてこそ川だと思っています。やはり、川を流れやすくしていただく、このことが大切だと思います。清川の場合には、大きな洪水や土石流の発生の元は上流の山にあると思います。下流住民の安全を思うとき清川上流の治山、このことこそが一番大切ではないかと思っております。その上で清川の流れをよくするというのでは、

川底の砂や石を除去する作業、現在もやっていただいておりますがこのことが一番大事だと考えております。必要がありますれば安全対策ということで護岸の改修や築堤の増強等、これも検討いただければありがたいと、住んでいるものとするれば安心するところでありませぬ。

次に2つ目ですが、絶対反対がひとつあります。それは大きな砂防ダムを作る計画はしないでいただきたいということです。その理由は3つあります。一つは安全なダムを造るという話がありますが外国や国内でもダムの決壊やダムを乗り越えての人災も聞いております。ダムにも絶対の安全は、私はないと思います。二つめであります。人によって感じ方が違うと思いますが、大きな砂防ダムを造りますとちょうど頭の上にみずがめを作る感じになってしまいます。このことは下流住民についてはあらたな不安を与えます。そこに住んでいる人しかそのことは感じないです。それから3つ目最後になります、清川のそばにあります、中町区50数件の集落であります昭和8年には飯山市長、失礼しました平成8年ですね、それから平成10年には飯山市と飯山建設事務所に、当時計画に挙がりました清川ダム建設反対の願いを陳情として実施をしております。以上3つの理由で私は防災の為の砂防ダム、下流住民が危険を感じるような大きなダムには絶対反対の意見であります。以上です。よろしく申し上げます。